

鹿角市部活動地域展開推進委員会

令和 8 年度 第 1 回会議資料

令和 8 年 6 月 5 日（金）

鹿角市教育委員会

目 次

- (1) 国による部活動改革の方向性について P 1
- (2) これまでの取り組みについて P 2～ 3
- (3) 令和 8 年度の取り組みについて P 4～12
- (4) 地域クラブ活動に関する認定制度について . . P 13～15
- (5) 情報共有 P 16～17
- (6) 今後のスケジュール P 18

(1) 国による部活動改革の方向性について

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の理念等	●急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実 ●障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備 ●地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出		
	【中間評価】		
改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
取組方針	休日 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 （中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進） 平日 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証） ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要		
認定制度	競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築 【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等 【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内）/ 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）/ 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）/ 安全確保 / 学校等との連携		
地域展開の円滑な推進に当たっての対応	推進体制 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等 各種課題への対応 ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理 ニーズ反映・参画促進等 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等）/ 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）		
部活動の在り方	●適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等） ●適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等） ●適切な活動時間・休養日等の設定 ●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備		
大会等の在り方	●生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ●大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等） ●生徒の安全確保（熱中症対策等） ●大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）		
関連制度	従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）、教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど		

出典：スポーツ庁 R 8.1.20部活動の地域展開等推進事業 事業説明会資料

(2) これまでの取り組みについて

令和4年度 部活動指導員の配置 (3名) ※令和2年度～
児童生徒・保護者・教職員アンケートの実施

令和5年度 鹿角市部活動地域移行検討委員会開催 (5/25、8/29、12/8、3/19)
部活動指導員の配置 (4名)
スポーツ団体アンケートの実施

令和6年度 鹿角市部活動地域移行検討委員会開催 (5/31、12/16、3/11)
スポーツ分科会開催 (6/28、11/21)
部活動指導員の配置 (4名) 、地域移行コーディネーターの配置 (1名)
モデル団体活動実証事業の実施 卓球、ソフトテニス、吹奏楽
鹿角市中学校部活動地域移行推進計画策定 (3月)

令和7年度 鹿角市部活動地域移行推進委員会開催 (5/27、3/23)
スポーツ分科会開催 (7/30)
部活動指導員の配置 (6名) 、地域移行コーディネーターの配置 (1名)
モデル団体活動実証事業の実施 卓球、ソフトテニス、野球、吹奏楽、クロカン

(2) これまでの取り組みについて

令和7年度の取り組み

○部活動地域移行推進計画の推進 (休日等の地域クラブ活動：R7末目標20%)

休日等に地域クラブ活動を実施した数(※1) / 運動部活動数(※2) = 達成率
13部活 / **29部活** = **44.8%**
 (剣道1+ソフトテニス5+卓球3+スキー4) (陸上4+剣道1+ソフトテニス5+卓球3+バスケ5+バレー3+野球4+スキー4)

※1：年10回以上、地域クラブ活動の実施により休日等の部活動を休みとした部活動数(モデル事業を含む)

※2：各中学校に設置している運動部活動数(ソフトテニス・バスケットボールは男女別、スキーはセクション別)

○部活動指導員の配置

- 4名継続配置、2名新規配置
 ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 ・十和田中学校：バスケットボール部
 ・尾去沢中学校：吹奏楽部
 ・八幡平中学校：バレーボール部、吹奏楽部

学校	部活動	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
花輪中	陸上	102日210時間	96日202時間	93日210時間	86日210時間
花輪中	吹奏楽	44日138時間	42日134時間	43日147時間	45日146時間
十和田中	バスケ	115日210時間	85日148時間	59日135時間	48日122時間
尾去沢中	吹奏楽	-	-	-	86日210時間
八幡平中	バレー	-	86日191時間	81日190時間	87日210時間
八幡平中	吹奏楽	-	-	-	86日210時間

○地域移行コーディネーターの配置

学校(部活動)と関係団体、スポーツ協会、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整などを行う人員の配置(1名)

<地域移行だより発行>

- 第3号(R7.4) 令和7年度モデル事業の紹介、集合型(卓球・ソフトテニス)参加者募集
 第4号(R7.7) 「集合型」(卓球・ソフトテニス)実践紹介、地域移行に関するその他の取組紹介
 第5号(R7.9) 冬季モデル事業「集合型」(クロスカントリースキー)参加者募集
 第6号(R7.12) 「学校訪問型」(野球・吹奏楽)実践紹介、クロスカントリースキー再募集

○モデル団体活動実証事業

競技団体等からの協力を得て、実際に活動することによって生じる課題を整理し、地域にあった休日の部活動の地域移行の取組を検証する。

【A：集合型(地域クラブ活動)】

- ①卓球 10回計画－10回実施(部員申込率49%)
 ②ソフトテニス 10回計画－9回実施(部員申込率42%)
 ③クロスカントリースキー 10回計画－9回実施(部員申込率100%)

【B：学校訪問型(地域連携による部活動)】

- ①野球 3回実施(各校各1回、うち、尾中と八中は合同)
 ②吹奏楽 4回実施(各校各1回)

(3) 令和8年度の取り組みについて

①取組内容

令和6年度

- 部活動地域移行検討委員会
 - 1回目（5月）新年度事業の取組内容
 - 2回目（12月）モデル団体実証事業報告
スポーツ分科会報告
市推進計画骨子案審議
 - 3回目（3月頃）市推進計画案審議
次年度の体制
- スポーツ分科会の設置による検討
 - 1回目（6月）現状と課題の共有
 - 2回目（11月）分科会意見とりまとめ
- 部活動地域移行推進計画の策定
素案作成→検討委員会にて意見収集→R7.3策定
- 部活動指導員の配置
 - 4名継続配置
 - ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 - ・十和田中学校：バスケットボール部
 - ・八幡平中学校：バレーボール部
- 地域移行コーディネーターの配置
学校（部活動）と関係団体、スポーツ協会、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整などを行う人員の配置（1名）
- モデル団体活動実証事業
競技団体等からの協力を得て、実際に活動することによって生じる課題を整理し、地域にあった休日の部活動の地域移行の取組を検証（3団体）。

令和7年度

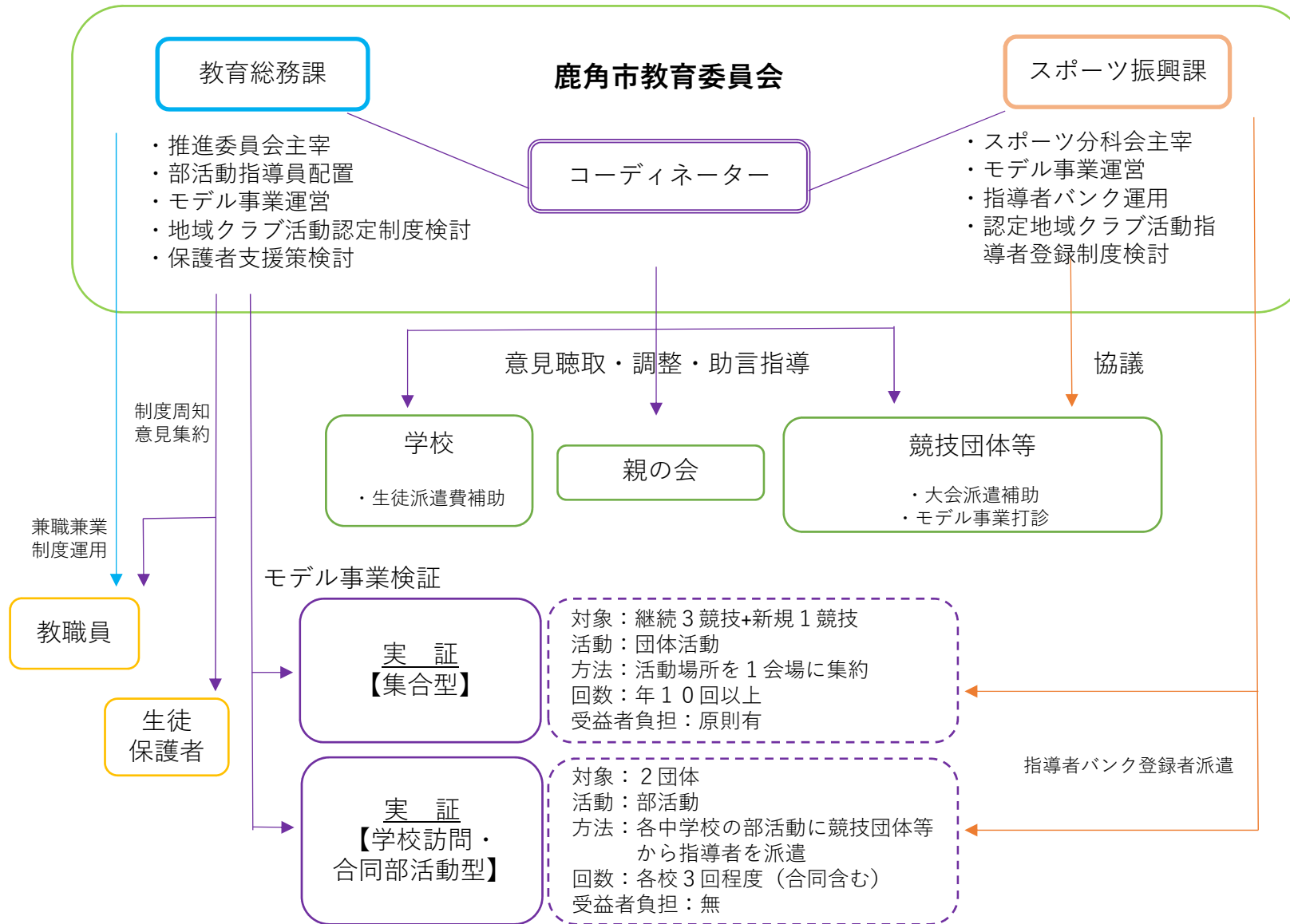
- 部活動地域移行推進委員会
 - 1回目（5月頃）新年度事業の取組内容
 - 2回目（3月頃）モデル団体実証事業報告
次年度の体制
- スポーツ分科会による検討
 - 1回目（6月頃）指導者バンク検討
 - 2回目（10月頃）次年度の体制
- 指導者バンク等の創設検討
- 部活動地域移行推進計画に基づいた取組の実施【R7末20%】
計画期間：令和7年度～令和12年度
- 部活動指導員の配置
 - 4名継続、2名新規配置
 - ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 - ・十和田中学校：バスケットボール部
 - ・尾去沢中学校：(新)吹奏楽部
 - ・八幡平中学校：バレーボール部、(新)吹奏楽部
- 地域移行コーディネーターの配置
学校（部活動）と関係団体、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整と定期的な情報発信（通信等）
- モデル団体活動実証事業
 - 【集合型】2競技+新規1競技
参加者が1会場に集合して競技団体の指導者から指導を受ける
 - 【学校訪問型】2団体
競技団体等から指導者を各中学校に派遣する

令和8年度

- 部活動地域展開推進委員会
 - 1回目（5月頃）新年度事業の取組内容
 - 2回目（11月頃）次年度の体制協議
- スポーツ分科会による検討
取組事例共有、活動基準の検討等
- 指導者バンクの運用開始
- 地域クラブ活動認定制度の構築
- 児童生徒・教職員・保護者アンケートの実施
- 部活動地域移行推進計画に基づいた取組の実施【R8末40%】
計画期間：令和7年度～令和12年度
- 部活動指導員の配置
 - 6名継続配置
 - ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 - ・十和田中学校：バスケットボール部
 - ・尾去沢中学校：吹奏楽部
 - ・八幡平中学校：バレーボール部、吹奏楽部
- 地域展開コーディネーターの配置
部活動の地域展開を進めるための地域クラブ等の活動に対する助言指導、学校（部活動）と関係団体との調整や定期的な情報発信（通信等）
- モデル団体活動実証事業
 - 【集合型】継続3競技+新規1競技
参加者が1会場に集合して競技団体の指導者から指導を受ける
 - 【学校訪問・合同部活動型】継続2団体（回数増）
競技団体等から指導者を各中学校に派遣する

(3) 令和8年度の取り組みについて

②取組体制



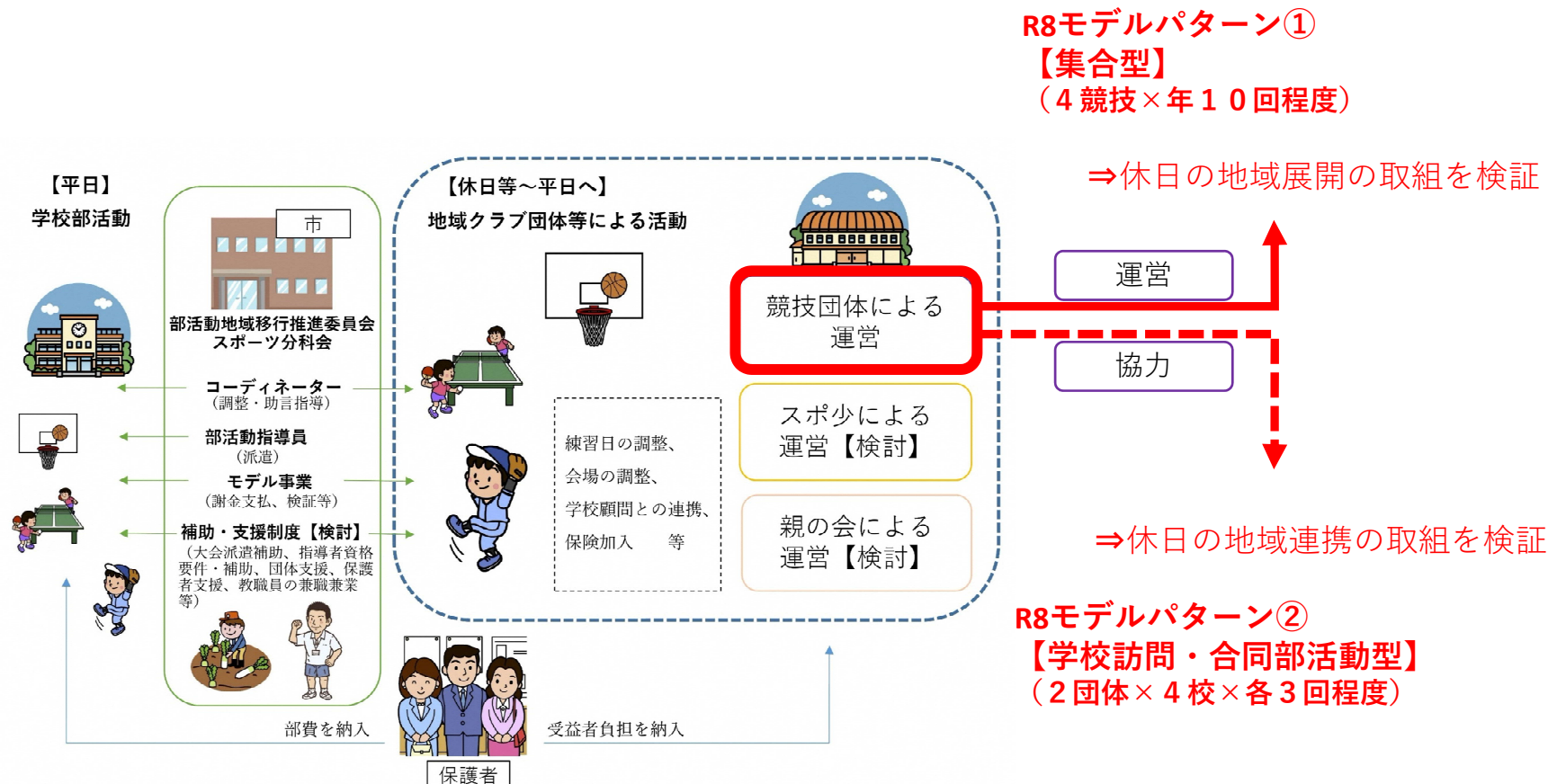
(3) 令和8年度の取り組みについて

③年間スケジュール

月 別	①推進委員会	②学校・保護者との連携	③競技団体協議	④モデル団体活動実証事業	⑤地域移行だよりの発行	⑥その他 調整等 [随時]
令和8年	4月	第1回開催準備	学校別・部活動別生徒数調査 モデル事業実施期日等の調整	モデル団体（5団体）活動計画 の確認、調整、助言 参加者とりまとめ	第7号 令和8年度モデル事業参加募集 （部活動ごとの再周知）	○担当（学事・スポ振）打合せ [月1回]
	5月	第1回開催 （令和8年度業務説明）	教職員説明会 保護者説明会 [随時対応] モデル事業実施に伴う連絡調整	活動状況確認、助言等		○国・県・他市町村等の状況整理
	6月					○鹿角中体連各専門部・鹿角市ス ポーツ協会等との情報交換
	7月		児童・生徒（小6～中2）、 保護者対象アンケートの作 成・依頼・集計	個別協議（バスケ・バレー）	参加者アンケート実施	第8号 モデル事業（集成型）中間報告
	8月					
	9月		↓ 競技団体等（スポ少・文 化団体）の中学生の活動 状況調査	↓ 冬季モデル事業（クロスカントリー）活動計画の確認、調整	第9号 冬季モデル事業（クロスカントリー） 実施概要・募集要項	○指導者バンクの運用推進
	10月	スポーツ分科会開催 （活動基準校討等）	次年度モデル事業に関する 学校との調整	次年度モデル事業新規実施団体 との調整	中間報告整理（活動状況、 アンケート集計等） モデル団体とのミーティング	
	11月	第2回開催 （令和8年度業務報告、令和9 年度の体制協議）	新1年生保護者説明会 （要望に応じて企画）	次年度事業案作成		
	12月		↓	↓	第10号 モデル事業（学校訪問型）報告	
令和9年	1月					
	2月		↓	↓	事業報告の整理	
	3月			↓	次年度実施スケジュール調整	

(3) 令和8年度の取り組みについて

④モデル団体活動実証事業 ～イメージ～



(3) 令和8年度の取り組みについて

④モデル団体活動実証事業 ～実証類型～

	A 集合型 (地域クラブ活動)	B 学校訪問・合同部活動型 (地域連携による部活動)
実施・運営主体 (共催)	競技団体、総合型地域スポーツクラブ、 スポ少、親の会、新規クラブチーム等	吹奏楽及び地域クラブ活動による活動が進みにくいと 判断した運動部活動
対象となる生徒	希望者を原則としつつ、 団体の意見を優先し、部員のみを対象も可とする。	部員のみ
活動内容	<u>〔年10回程度〕</u> ※学校との調整により、休日等の部活動を休業して活動した回数 ※10回以上の設定も可であるが、市による指導者謝礼は10回を上 限とする。 ※活動とは別に、市教委や顧問との意見交換を実施。	<u>〔各校3回程度〕</u> (複数校による合同部活動を含む) ※3回以上の設定も可であるが、市による指導者謝礼は各 校3回を上限とする。 ※活動とは別に、市教委や顧問との意見交換を実施。
指導者上限人数	<u>〔1回5人(参加生徒が少数の場合は2人程度に調整)〕</u> ※上記人数を超える指導者が必要な場合は、団体ごとに謝礼の支払い等の運用体制を検討する。	
指導者謝礼	<u>〔@3,000円/回(3時間の活動を想定)〕</u> ※上記を超える謝礼金が必要な場合は、団体ごとに保護者負担を検討し、運用する。 ※スポーツ活動については、「鹿角市スポーツ指導者登録バンク」への登録者を対象とする。 ※指導者の保険は各団体または個人負担とし、保護者負担を求めることも可。スポーツ安全保険を推奨。	
	・モデル事業はR10までとし、それまでに団体支援策としての支 援の必要性を検討していく。 ・報酬を支援するとした場合における報酬額や上限人数等もそれ までに検討する。	・R11以降は運動部の休日の活動がなくなることから、運 動部におけるこの型での実証は徐々に減らしていく方向。 ・吹奏楽については、次期計画期間内(R13～)での体制 を検討していく。
活動支援	・活動時間中の施設使用料の免除(市教委事業としての申込) ・消耗品 @10,000円/団体(ボール等を想定)	・消耗品 @10,000円/団体(ボールや楽譜等を想定)
保護者負担	年会費や参加費、保険料などを団体ごとに検討し、集金・運用する(周知は教育委員会に対応)。	
活動日における 学校部活動と 顧問の参加	<u>学校部活動：なし</u> <u>顧問の参加：なし</u> ※本事業の活動に顧問が参加する場合は、兼職兼業制度の活用ま たはボランティアでの参加となる。	<u>学校部活動：あり</u> <u>顧問の参加：あり</u>